平成27年度12月定例記者会見 会見録

日時 平成27年12月22日(火)午後2時~2時45分場所 市役所2階第1特別会議室

(市長)

はじめに、さきほど閉会いたしました12月定例会議についてでございます。定例会議につきましては、11月19日から34日間、ご審議をいただきまして、提案いたしましたすべての案件につきまして、ご議決をいただきました。議員の方々からは、市民・大学交流センターの指定管理者の指定や平成28年度予算編成方針をはじめ、各種条例の制定や12月補正予算など、多岐にわたる質疑等をいただきました。市といたしましても、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

次に、小惑星探査機「はやぶさ2」のスイングバイの成功についてでございます。1年前に打ち上げられた「はやぶさ2」でございますが、小惑星「りゅうぐう」で着陸及び試料採取を行うため、地球の引力を利用し、加速、軌道修正を行う「スイングバイ」を今月、成功させました。「りゅうぐう」への旅路は、まだ始まったばかりですが、無事、ミッションを成功し、地球に帰還することを祈っております。

また、平成22年に金星の周回軌道に入れなかった探査機「あかつき」につきましても、12月9日、再挑戦に成功したことが確認されております。いずれも、日本の最先端技術と頭脳を結集した事業でございまして、本市といたしましても、JAXAの取り組みに敬意を表するとともに、引き続き、応援をしてまいりたいと思います。

次に、スポーツ関係でございますが、今月27日から東大阪市の花園ラグビー場で開催されます第95回全国高等学校ラグビーフットボール大会に、東海大相模高校ラグビー部が出場します。25年ぶり、8回目の出場とのことでございます。今大会は、ラグビーワールドカップでの日本代表の活躍により、ラグビー人気が高まっている中での開催でございまして 非常に注目されるものと思われます。初戦の滋賀県代表の光泉高校をはじめ、全国の強豪校を相手に、全力でプレイし、夏の甲子園優勝の野球部に続き、全国制覇を成し遂げていただきたいと思います。

次に、箱根駅伝についてでございます。来年1月2日、3日に行われる、第92回箱根駅伝に、 青山学院大学が出場します。青山学院大学につきましては、今年1月の箱根駅伝で、初の総合優勝を成し遂げ、10月の出雲駅伝でも優勝いたしました。強豪校として期待も大きく、ディフェンディングチャンピオンとしての大会となりますが、チーム一丸となって連覇していただきたいと思います。市民の皆様とともに、両チームの活躍を応援してまいりたいと思います。

さて、今年の締めくくりの会見でございますので、1年間の主な出来事を振り返ってみたいと 思います。さきほどもお話いたしましたが、1月の青山学院大学の箱根駅伝初優勝で、年が明け ました。スポーツの分野では、女子サッカーワールドカップでの岩清水梓選手の活躍、全米女子 オープンゴルフへ、鵜野森中学3年生の山口すず夏選手が史上最年少出場、夏の甲子園での東海 大相模高校の優勝などがありました。3月には、圏央道の相模原インターチェンジが開設され、 同時に津久井広域道路も一部開通し、主要都市とのアクセス性がさらに向上いたしました。4月 には、市長就任以来、積極的に取り組んでまいりました保育所の待機児童ゼロを達成いたしまし た。また、統一地方選挙の結果、相模原市長として3期目の市政運営をスタートさせていただき ました。市民の皆様一人ひとりの幸せな暮らしのため、精一杯頑張っていこうと気持ちを新たに いたしました。8月には、大規模災害時に機動力を生かし、情報収集を迅速に行うためのオート バイ隊「銀河」を発足いたしました。8月24日未明には、相模総合補給廠内の倉庫の爆発火災 が発生いたしました。ひとつ間違えば大惨事となった事故であることから、米軍、国に対しまし て、原因の究明を要請しているところでございます。二度とこのような事故が起こらないよう万 全の対策を講じていただきたいと思います。9月には、市内のものづくり企業の競争力強化を支 援する施設として、さがみはらロボット導入支援センターを開設いたしました。10月には、中 国の無錫市との友好都市締結30周年を迎え、両市において、記念式典や講演会などをはじめと する様々な催しを行いました。引き続き、教育・文化・スポーツ・経済など、さまざまな分野に おいて、両市の友好、交流を深めてまいりたいと思います。11月には、二酸化炭素を一切排出 せず、環境にやさしい水素エネルギーの普及のため、市内初の水素ステーションの運用を開始し ました。12月には、かねてから要望しておりました相模総合補給廠の一部、約35ヘクタール につきまして、共同使用が開始されました。このことによりまして、スポーツ・レクリエーショ ンゾーンなどの、施設整備に向けた環境が整ったものと考えております。引き続き、相模総合補 給廠の全面返還をはじめ、市内の基地の整理、縮小、早期返還につきまして、粘り強く求めてま いりたいと思います。

この1年間、様々なことがございましたが、報道機関の皆様には、多方面にわたり報道していただきまして、誠にありがとうございました。来年も引き続き、市政へのご理解、ご協力を心からお願い申し上げます。

私からは以上でございます。

(記者)

児童相談所で女子児童を全裸にして所持品検査を行ったことについて、市長はどのように受け 止められていますか。

(市長)

今回の事案につきましては、現在、調査をしているところですが、児童相談所においては、職員と子どもや保護者との信頼関係が重要であると考えています。本市では、子どもの権利条例を制定し、子どもの権利を守るよう取り組んでおりますが、今回の事案については、子どもの人権に対して配慮に欠けており、誠に遺憾です。関係するお子様や保護者の皆様に対しまして、大変

ご迷惑をお掛けし、心からお詫びを申し上げます。

(記者)

調査を進めているというお話ですが、どのように調査を進めていくのでしょうか。

(市長)

調査につきましては、外部の有識者による専門的な見地からも意見を聞いていく必要があると考えております。子どもにしっかりと寄り添っていく児童保護のあり方についての検討、今回の問題がどのようなことに起因しているのか、また、これからの児童相談所の運営がどうあるべきか、外部有識者からも検討をしてもらい、その内容を踏まえ、しっかりとした対応をしてまいりたいと思っております。

(記者)

職員の処分については、どのようにお考えですか。

(市長)

現在、この件につきまして、調査を行っております。その結果、事務に不適切な部分が見受けられれば、その内容を踏まえ、責任の所在を明らかにし、処分を行わなければならないと思っております。

(記者)

児童相談所での事案については、発生から所管部長への正式な報告までに1カ月以上かかった上、報告が部長で止められ、市長など上層部まで報告がされていませんでした。下水道使用料の 徴収漏れが発生し、再発防止に向けた取り組みがなされている中で、教訓が生かされていないが、 このことについて市長はどのようにお考えですか。

(市長)

日常の業務の中でも、様々な事件事故が起きる可能性はありますが、どんな小さなことであっても、市民の皆様に大変なご迷惑をお掛けすることや生活に影響を与える可能性があるということをしっかり認識してもらえるよう、職員に対して訓示なども行わせていただきました。日常的な個々の事務のマニュアルを作成しミスを未然に防ぐことや、職員個々が自らの仕事は市民のために行っているという意識をしっかりと持ち職務に臨むことの重要さが、まだ十分に受け止められていないように思われます。これからも、機会を捉えて、職員の意識を改めるため、何度でも話していきたいと考えております。

(記者)

児童相談所の件では外部有識者に調査を委ねるということでしたが、下水道使用料の徴収漏れの際には外部の有識者に調査は委ねず、内部の行政監察のみでした。児童相談所の件と下水道料

金徴収漏れとでは何が違うのでしょうか。

(市長)

今回の児童相談所の件につきましては、人権に係る問題であり、様々な知識をもった専門家から調査をしていただき、意見をいただく必要性が高いという判断をいたしました。一方、下水道使用料につきましては、行政監察においても仕事に対する意識の欠如ということが指摘され、原因の究明ならびに今後の方向性がしっかりと見えているということから、調査方法についても違いが出ております。

(記者)

下水道使用料徴収漏れについては、事務に対する意識の薄さなど、原因がはっきりしており、 外部の有識者等に頼らなくてもよいということですか。

(市長)

非常に多くの事務処理ミスが続いた中で、しっかりとした事務処理を行うよう訓示を行い、マニュアルの作成や、朝礼などで情報共有を行うなど、今までの事務に欠落していたことを、しっかりと行わなければならないと考えております。しかし、訓示や外部の有識者からの意見、内部監察の結果等から原因が究明され対処方法が判明しても、ミスをするということになると、組織のあり方や、上層部からの指導の仕方に問題があるということになるので、そのあたりについては考えていかなければならないと思います。

(記者)

指導などについて市長としてのお考えは。

(市長)

市として、できるだけの対策は行ってきました。あとは職員個々の意識改革だと思います。再任用職員等を含めた約5千人の職員一人ひとりが異なる仕事を行い、その積み重ねが市民の皆様に対する行政サービスにつながっている。個々が責任をもって職務を全うしていくという意識をもっていかなければならないと思います。

(記者)

市長も同じ考えだと思いますが、政令指定都市として5年も経てば、他の一般市に比べて行政 として成熟されてくると思います。ところが、多くの不祥事や事務処理ミスが発生し、当たり前 のことが当たり前に出来ていない、一般市より劣っているのではないかと思えてしまう。政令市 に向けてハードの整備だけでなく、県央地区ないし首都圏南西部の拠点にふさわしい職員として の意識形成は行われてこなかったのですか。

(市長)

民間企業では会社としての目的意識をひとつに持ち、その目的の達成のため、様々な部門が連

携して努力していく。これは市役所でも同じです。ただ、少子高齢化の中、高齢者対策や子育て支援、教育など様々な課題が発生する大変な時代を迎えております。それぞれ担当する職員同士が同じ意識をもって仕事に臨めているかというと、現実にはそのようになっていないと思っております。その点については同じ意識を持ってもらい、特に経営者層や管理者層には、自分の職に関連することや他部局の仕事、市全体の基本的な情報、市の置かれている状況、どのような問題意識をもち市政を運営しているかなどは理解した上で、自分の仕事を全うしてもらいたいと思います。

I T社会の中で、人と会話をしないでインターネットから情報を得ることしかせず、人と会話をしないため情報や問題が共有できない状況が生まれてきています。現在のネット社会における職場内のコミュニケーションをどう図るかに力を注いでいく必要があると思います。

政令市として相模原市が良くなるためには、国や周辺都市とも連携していくことが多くなると 思います。指定都市市長会や九都県市首脳会議、全国の様々な審議会では、相模原市のことだけ でなく広域的、全国的な視点で、相模原市の企画能力や想像能力、実行能力をどう発揮するべき か、そこでは、気持ちを変え臨んでおります。例えば、米軍の基地返還や広域的な利害の問題、 様々な民間事業との協力関係についても、市のことだけでなく、広域的な視点、全国的なレベル の視点で臨んでいます。

(記者)

相模総合補給廠の共同使用の開始等、ひとつひとつ成果をあげてきているが、今回の児童相談 所の件で、シティセールスの面からするとマイナスになってしまうおそれもあると思います。ま た、児童相談所内ではスーパーバイザーを含めた当事者から上司に報告がされず、児童相談所か ら本庁への報告もこども育成部長までで、上層部に報告がされていないとのこと。このことは非 常に深刻な問題だと思いますが。

(市長)

人権に関わる大きな問題であるにも関わらず、即座に報告をあげないということは、児童相談所として大変な意識の欠如があったと考えております。また、その報告を受けたこども育成部としても、局長や副市長へ報告を行っていないことは、児童相談所同様に意識が欠如していたものと思われます。私が市の職員であった時代も、良い話は上層部に報告があがりやすく、悪い話はあがりにくい傾向にありました。個々の人間性の問題でもあるのかもしれませんが、自分はプロだという意識をもてるよう精神的構造を変える必要があると思います。

(記者)

意識を改めるために、来年からの取り組みの考えはもっていますか。

(市長)

二度とこのような事態を起こさないこと、また、起こさないために、担当者が代わっても引き

継がれていく良き慣習をつくっていかなくてはならないと考えています。悪しき慣習とまでは言いませんが、不適切に行われてきた事務が引き継がれたのでは、市民の皆様にとっては大きな不利益を与えることになりかねません。

(記者)

10月に、これまでの不祥事などを受け、市長から職員に訓示を行い、市長の思いのたけを訴えられました。それにも関わらず、今回の児童相談所の件で、市幹部へ報告されるまでに非常に時間がかかり、実際は子どもを全裸にしたにもかかわらず、ゴム付きのタオルを装着した上で脱いだという虚偽の報告までされました。記者会見でも、児童相談所の所長が全裸でなかったと発言しました。客観的にみれば、問題を矮小化しようとしたようにも見えてしまいます。このような事態を市長はどのようにお考えですか。

(市長)

まず、自分の仕事の重みを再認識してもらい、どんな軽微なことでも問題が発生した段階で上司に報告する。報告の際の決裁者を状況に応じて引き上げるなどの、状況を見極める対応能力を高めてもらう。このことは組織の中では基本中の基本ですから、マニュアルの作成などを行い、徹底していきます。私が市職員の頃にはそのようなことは必要なく、問題も発生しなかった。では、なぜ問題が起こるかと言えば、先輩職員など他の職員に相談せず、インターネットで検索し、インターネット上の文章や資料から自己判断をする。そのため、いざ問題が発生した場合の対処法がインターネットには出ておりませんから、対応できなくなってしまう。そこを打開するためには、組織というものの在り方を根本的に見直す必要があり、その意識を個々にしっかりともってもらう必要があると思っております。以前は、誰が何の仕事をしていて、仕事が終わりそうもない職員がいれば手伝うなど、組織の中でコントロールしていました。しかし、現実には文書に掲載した問い合わせ先の電話番号を誤る単純ミスを繰り返す等、組織がどうとか言う以前に、訓示等で注意したことを、まともに受け止めていないとしか思えない状況になっています。

(記者)

受け止めていないものを、どのように受け止めさせるのですか。

(市長)

訓示等の内容を反復することで徹底するしかない。また、個々の事務のマニュアルを作成し、 課内での検証の後、局の総務室等が総括的にそれを確認していく。そのような流れが絶えず反復 して励行されているのか確認していく必要があると思います。これまでも、事務処理の誤りの後、 事務の検証や再発防止について報告を受けることはありましたが、その後の検証を行う機能が存 在していないため、そのようなチェック機能をしっかり設けていくべきだと思います。

(記者)

市長の話された内容についても重要だと思われますが、今回の児童相談所の事案は、出先から本庁への報告、本庁内での報告、どちらもされていない状況ですよ。

(市長)

その点につきましては、なぜ、このような不適切な事案が発生したのかを、児童相談所に検証させています。その結果報告を受けて、原因や再発防止策などをまとめ、報告書を提出してもらいます。

(記者)

今回の件は、児童相談所だけでなく、こども育成部も同じように報告を上層部にあげていない という状況になっている。また、この問題が発生した時に総務局としても放置していたのではな いですか。

(市長)

今回の事案の報告が上層部にされなかったことに総務局は直接関係はありません。事務の所管は児童相談所であり、こども育成部の所属です。これらが連携を密にして、適切に報告をすべきところが欠落していた。児童相談所がなぜこのような事態を起こしたのか、問題点として大きく2つあります。まず、一番大きな問題として、人権を侵害した行為がなぜ行われたか。もう一つは、なぜ適切な報告がされなかったのか。これら2点が問題ですから、児童相談所ならびにこども育成部から所管部署としての原因分析、再発防止策をきちんと報告をしてもらいます。その後、総括的にその報告内容を確認し、その後、経常的に実践しているのかを検証していきます。

(記者)

児童相談所の件について、原因分析と再発防止にかかる報告書は、いつごろにまとまるのでしょうか。

(こども育成部長)

平成27年度末、3月末までにはまとめます。

(市長)

もう少し早く出させるようにします。

(記者)

今回の児童相談所の件は、一部の報道により明らかになりました。市としての公表は、部長の 判断で子どもたちの二次被害につながるという理由から行わなかったと聞きましたが、この判断 について市長はどのようにお考えですか。

(市長)

どんなミスであっても、公表すべきことは公表していく必要があると考えております。特に、

人権の問題であり、なおさらのことです。今回の対応は、不適切な対応であったと言わざるをえません。

(記者)

公表すべきだったという理由について教えてください。

(市長)

今回の所持品検査も、職員からすれば、仕事として物を探しただけかもしれませんが、その行為が子どもの気持ちや人生においてどういう影響を与えるのかを考えなくてはならない。市役所の仕事というのは、常にその人の立場に立って行わなければならないが、その点が欠如しており、お子様や保護者の方々にご迷惑をお掛けしたことから、公表すべきものと考えております。

(記者)

今回の件が報道される前に報道機関から取材があり、総務局としても情報を知り得たと思いますが、その段階で総務局が組織内で問題を共有するなどの対応はしなかったのですか。

(総務局長)

総務局としましても、今回の児童相談所での事案が報道される直前に報告がありましたので、 特段の対応はできませんでした。

以上